スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 香川県善通寺市


自 治 体 名 ： 香川県善通寺市
担 当 課 名 ： 善通寺市教育委員会教育総務課
電 話 番 号 ： 0877-63-6326

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

## 基本情報

| | |
|---|---|
| 面積 | 39.93 ㎢ |
| 人口 | 29,631 人 |
| 公立中学校数 | 2校 |
| 公立中学校生徒数 | 679人 |
| 部活動数<br>（運動部活動のみ） | 15部活 |
| 地域クラブ活動数 | 15クラブ |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済 |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定済 |

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

善通寺市には、東西2校の中学校が設置されている。国の施策である部活動の地域展開に向けて、令和5年度より東西中学校の合同部活動を開始し、令和6年度の総体終了後、東西中学校の合同チームとして大会等に出場している。また、令和7年度4月より土・日いずれかと祝日については、教育委員会が運営する地域クラブ活動（地域部活動）として活動している。

両中学校の距離は約500mと近く、両中学校の施設、市民体育館をはじめとする市の体育施設や近隣小学校体育館にも協力を得て活動をしている。また、議会、教育委員会、スポーツ推進審議会、スポーツ協会総会においても部活動の地域展開について説明をし、理解を求めている。

地域展開を進める中で、財源を含め、入退部、保険加入、指導者確保、協会登録、大会申込、指導者等への周知等様々な面で課題がでてきているが、１つ１つ協議、修正し、周知しながら進めている現状である。

入部状況（R7.5.30 現在）

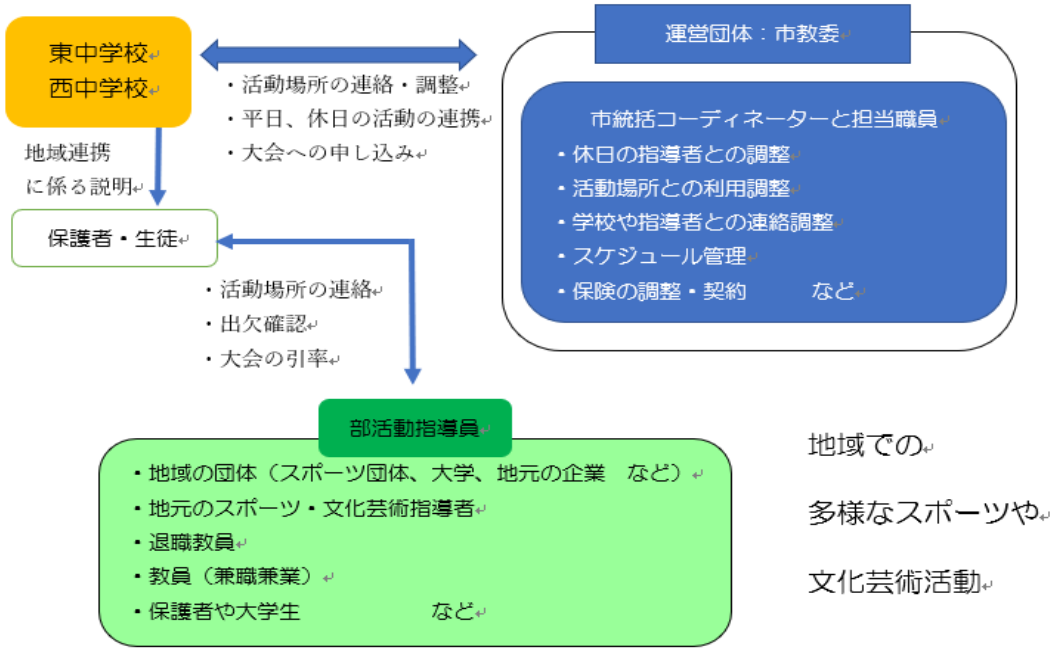
| 部活動名 | 平日（人） | 休日（人） | 入会率（%） | 部活動名 | 平日（人） | 休日（人） | 入会率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 陸上 | ４０ | ３２ | ８０ | 剣道 | １４ | １３ | ９３ |
| 軟式野球 | ３７ | ３７ | １００ | 柔道 | １２ | １２ | １００ |
| バレーボール | ４１ | ３５ | ８５ | ソフトボール | 8 | 8 | １００ |
| バスケットボール | ４５ | ４０ | ８９ | 相撲 | （2） | （2） | １００ |
| ソフトテニス | ３３ | ２７ | ８２ | 吹奏楽 | ５１ | ５０ | ９８ |
| 卓球 | ３８ | ３４ | ８９ | ボランティア | ３８ | ２１ | ５５ |
| バドミントン | ８７ | ６９ | ７９ | | | | |
| サッカー | ５１ | ４６ | ９１ | 合　計 | ４９５ | ４２４ | ８６ |

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図




### ●行政組織内での役割分担

**◉教育委員会**（教育総務課）

- 休日の指導者との調整
- 活動場所との利用調整
- 管理人との連絡調整
- スケジュール管理
- 入部･退部、保険管理
- 指導員の給与等管理
- 部費等の管理

等

## 年間の事業スケジュール

| | |
|---|---|
| ４月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・管理室の整備完了<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う）<br>・スポーツ安全保険への加入手続き<br>・指導者と生徒、保護者との連絡手段確立<br>・各クラブの名簿作成　・指導者研修会<br>・各種協会への登録 |
| ５月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う）<br>・協議会の開催 |
| ６月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う） |
| ７月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う） |
| ８月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う） |
| ９月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う） |
| １０月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う）<br>・協議会の開催 |
| １１月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う）<br>・指導者研修会 |
| １２月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う） |
| １月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う）<br>・新入生（令和８年度入学）への保護者説明会 |
| ２月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う）<br>・令和８年度入部手続き開始 |
| ３月 | ・新入生（在校生）入部届受理（年間を通じて行う）<br>・大会への申し込み（年間を通じて行う）<br>・教職員への説明・転入教員への説明 |

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施した地域クラブ活動総数 | | | |
| ケース別地域クラブ活動数 | A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数） | | 15 |
| | B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数 | | 0 |
| 全体の指導者数 | 45人 | 全体の運営スタッフ数 | 6＋17人 |

### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

| 地域クラブ活動名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数（平日・休日） | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 善通寺市東西中学校クラブ | 善通寺市教育委員会 | サッカー | ・休日　1回 | 3時間程度 | 1年10人<br>2年15人<br>3年23人 | R7.4～ | 4人 | 4 人<br>（内、兼務0人） | 500円/月 | 地域クラブ |
| 善通寺市東西中学校クラブ | 善通寺市教育委員会 | 柔道 | ・休日　1回 | 3時間程度 | 1年9人<br>2年2人<br>3年2人 | R7.4～ | 2人 | 2 人<br>（内、兼務0人） | 500円/月 | 地域クラブ |
| 善通寺市東西中学校クラブ | 善通寺市教育委員会 | 野球 | ・休日　1回 | 3時間程度 | 1年9人<br>2年17人<br>3年11人 | R7.4～ | 5 人 | 5 人<br>（内、兼務0人） | 500円/月 | 地域クラブ |

### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

# 2.実証内容と成果

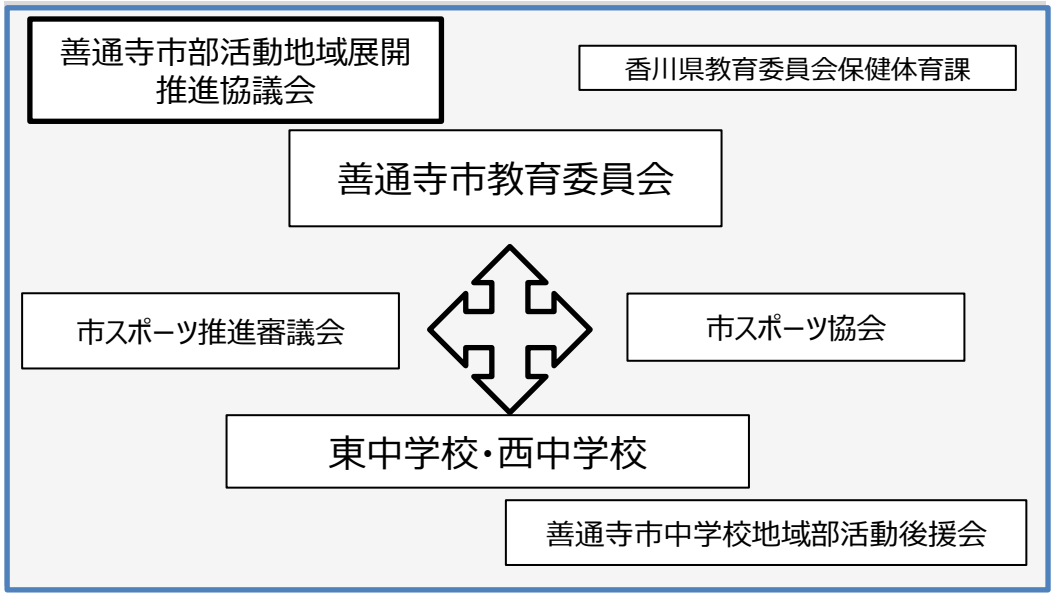
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●地域クラブ活動　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | サッカー、剣道 |
| 運営団体名 | 善通寺市教育委員会 |
| 期間と日数 | サッカー：月４回程度<br>剣　道：月４回程度 |
| 指導者の主な属性 | 兼職兼業の教員、地域の指導者 |
| 活動場所 | 市のスポーツ施設 |
| 主な移動手段 | 自転車 |
| １人あたりの参加会費等（年額） | サッカー：6,000円<br>剣　道：6,000円<br>※月額500円 |
| １人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>生徒１人あたり：800円/年<br>指導者１人あたり：1,850円/年<br>1,200円/年（65歳以上） |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

○自治体
　入部・退部、保険管理　指導員の給与等管理　部費等の管理　等
○統括コーディネーター
　休日の指導者との調整　活動場所との利用調整　大会申込
　管理人との連絡調整　スケジュール管理　等
○指導者
　大会申込申請　　スケジュール作成　等

# 2.実証内容と成果



## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 取組事項

〇地域クラブ活動を実施する上で生じる課題を把握し、適切に解決するための地域クラブ運営マニュアルを作成するため、学校と行政、運営団体、地域指導者等の連絡調整を担う統括コーディネーター１名を配置する。

〇統括コーディネーターは以下の業務を行う。

・市事務局の運営に係る業務を行う。
・新たな指導者発掘や研修等に係る業務を行う。
・ガバナンス体制の構築や広報活動に係る業務を行う。
・県が発出する情報や調査に係る業務を行う。
・県の連絡協議会等に参加し、情報提供等に係る業務を行う 。
・国の委託事業や補助事業等への申請・報告に係る業務を行う。

〇地域クラブ活動の要件や基準等を明確化するため、年間を通じて学校・指導者・関係団体等と協議を重ねていく。

〇地域クラブ活動の運営に関するマニュアルや手引きを作成・改正し、運営の安定を図る。

〇地域クラブ活動の管理者・事務局職員を雇用し、活動中のトラブルや事故等への対応を行う。

#### 取組の成果

〇地域クラブ活動中の管理人を１名配置し、活動時間、参加人数等を毎回確認することで、地域クラブ活動の実施の様子が分かり、事故等の対応をスムーズに行うことができた。

〇統括コーディネーターを配置し、地域クラブ活動指導員の配置、調整、学校との連絡、研修等を行ったり、また、会計事務やコーディネーターと一緒に調整するものを教育総務課に２名配置したりしたことで、地域展開を進めることができた。

〇課題が出てくるごとにマニュアルも協議、修正しながら進めることができた。

〇関係団体には、折に触れて現状や進捗状況を報告し、協議することができた。

#### 今後の取組における課題

〇課題がでたときに、協議、修正し、事あるごとに指導者への周知・徹底を心掛けたが、なかなか共通理解できないことがあった。

〇地域クラブ活動の指導者が兼職・兼業している教員のみのクラブ活動があり、先生方の異動があった場合の指導者確保が課題である。

〇地域クラブ活動の欠席等の連絡ツールが地域クラブ管理人への電話連絡のみだったので不満が寄せられた。

#### 課題への対応方針

〇地域クラブ活動の連絡アプリを整備し、地域クラブごとに周知・連絡ができるようにしたい。これを活用して指導者への周知も徹底させていきたい。

〇クラサポ香川や関係団体等に依頼し、指導者確保に努める。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### コーディネーターの具体的な動きの実績

・地域クラブ活動指導員の配置、調整、学校との連絡を行う。
・新たな指導者発掘や研修等に係る業務を行う。
・ガバナンス体制の構築や広報活動に係る業務を行う。
・県が発出する情報や調査に係る業務を行う。
・県の連絡協議会等に参加し、情報提供等に係る業務を行う 。

#### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・香川県及び善通寺市の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインに準じて活動をおこなう。
・会計監査員を任命し、「善通寺市中学校地域部活動後援会」の監査を行う。また、現金や通帳の管理、出納（支払）の承認を同一人物にさせず、必ず複数人で相互に確認する、複数人による会計チェックを実施する。

#### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

・地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
・参加者の出欠、連絡等連絡アプリの活用
・入部届、アンケート等Logoフォームの活用
・学校が所有するバレーボールの支柱等の大型備品を、地域クラブがそのまま使用できるよう手続きの簡略化

#### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

・事故発生時の対応についてフローチャートで示し、説明している。
　特に地域クラブ活動中に起きた生徒間のトラブルは、生徒の学校生活や精神的ケアに影響を及ぼす可能性があるため、原則24時間以内（重大事案は直ちに）に学校（管理職）へ報告を入れる。
・指導者は、連絡、報告を地域クラブ活動管理人に行う。管理人は、市の管理職に相談できる体制を整えている。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 取組事項

・一つの地域クラブに複数の部活動指導員を配置し、生徒の指導と同時に見守り体制等を強化する。
・県の人材バンクを活用、市内の競技団体と相談・連携、地域の高校・大学等と連携し人材を確保する。
・教員への説明会・兼職兼業の手続き等の確認・労務管理簿の活用等を行う。
・統括コーディネーターが中心となり、指導者への研修会を実施する。
・休日の地域クラブ管理人を配置し、活動状況を把握する。
・統括コーディネーターが中心となり、平日と休日の指導者が連携して指導できる体制づくりを行う。
・資格取得のための費用を支給する。

#### 取組の成果

・地域クラブ活動管理人を配置していることで、地域クラブ活動指導員からの連絡・報告受け、緊急時等の対応ができた。
・統括コーディネーターが中心となり、地域クラブ活動指導員研修会を行ったり、学校や関係機関との連絡、調整を行うことができた。
・地域展開したことで、地域クラブ活動指導員として数名採用し、外部指導者が増加した。

#### 今後の取組における課題

・地域クラブ活動の指導者が兼職・兼業している教員のみのクラブ活動があり、先生方の異動があった場合の指導者確保が課題である。
・地域クラブ活動の指導員の中には、中学校における教育方針や生徒指導上の留意点への理解が十分でなく、生徒に対して教育的観点から不適切と捉えられる指導を行った事例が散見された。

#### 課題への対応方針

・クラサポ香川や関係団体等に依頼し、指導者確保に努める。
・定期的なコンプライアンス・安全研修の実施することで、ハラスメント防止（言葉遣いや不適切な指導の排除）するとともに、熱中症対策、AEDを用いた心肺蘇生法等の救急救命講習を年1回以上義務付ける。
・指導内容の相互評価・フィードバック学校の顧問教員と地域クラブの指導者が定期的に情報交換会を行い、生徒の様子や指導方法について意見を交わす機会を作る。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
**イ：指導者の質の保障・量の確保**
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 多様な人材の発掘・配置に向けた取組

・ 地域のスポーツ団体、地域の高等学校との組織的な連携

#### 指導者研修の内容

| | |
|---|---|
| **研修名** | 第２回地域クラブ活動指導員研修会 |
| **講師** | 善通寺市消防本部　指導救命士　川向　寛 |
| **研修内容** | ①　部活動中の受傷事故防止の措置要領について<br>②　AED使用方法・蘇生方法の実習<br>③　質疑応答<br>　　情報交換 |



【指導救命士による講義】



【心肺蘇生の練習を行う地域クラブ指導員】

#### 指導者研修受講者の声

### ●参加者の声

**参加者①**

AEDの使い方等改めて確認・実践することができてよかった。部活動中の様々な事故のニュースが報道されているが、適切な対応や処置の仕方を知っておくことが安全・安心、また生徒の命を守ることにつながるので、貴重な経験となった。

**参加者②**

夏休み中の部活動では、熱中症者も出ず、無事乗り切ることができ、本当に良かったが、もし何か起きてしまったときに、早く的確に対応できるように日頃から準備しておくことが大切だと感じた。

**参加者③**

心肺蘇生・AEDの重要性を改めて学ぶことができた。早い時間にAEDを用いて電気ショックを与えることで生存率や回復度合いが高いとのことだったので、活動場所でのAED設置場所の再確認を行う等日頃からもしもの時に対応できる準備をしておきたい。

**参加者④**

温暖化により熱中症のリスクが高まったり、救急措置の考え方が変わったりするため、定期的な研修が必要であると感じた。今回の受講によって、緊急対応の心構えができたと同時に、部活動の際には、健康・安全を第一に配慮すべきであることを認識した。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 指導者の資格取得促進に向けた取組

- 資格取得資金の支給
  資格の取得や更新にかかる受講料・交通費は、指導者個人の大きな負担となるため、資金面をバックアップすることで、経済的負担の軽減する。
- 組織的な情報提供
  指導員の経験や現在のレベルに応じて、まず取得すべき資格を提示する。

| | |
|---|---|
| 指導者総数 | 47 人 |
| 資格所持指導者数 | － 人 |
| 本年度資格を取得した指導者 | 3 人 |

#### 平日・休日の一貫指導に関する取組

- 地域クラブ活動についてのマニュアルを教員、地域クラブ活動指導員に周知
  学校の部活動方針（活動時間、休養日の設定等）と整合性を持たせた「地域クラブ活動についてのマニュアル」を策定し、教育的な配慮の共通認識を図る。
- 複数指導者による「シェアリング（交代制）」の導入
  可能な限り、メイン指導者のほかに「副指導者」や「外部サポートスタッフ」としての指導者を配置し、指導者が交代で休みを取れるローテーション体制を構築する。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

・市スポーツ協会及びスポーツ推進委員と連携し、スムーズな地域展開を行った。具体的取組として、市スポーツ協会に対しては、所属する各競技団体・連盟への働きかけを要請し、平日・休日の一貫指導に対応できる質の高い専門指導者のリストアップと人材バンクへの登録を効率的に進める。

#### 今後の取組における課題

・リストアップされた指導者の「得意な種目・地域・時間帯」と、学校や生徒側が求めている「ニーズ（平日の放課後や特定の部活動）」が合わず、登録したものの実際に稼働できていない指導者が生まれる可能性がある
・競技の専門性（技術）は高くても、学校教育に準じた指導方針（ハラスメント防止、部活動のガイドライン遵守、生徒への教育的配慮等）の共通理解を全員に徹底するが難しい。

#### 取組の成果

・市スポーツ協会やスポーツ推進委員が集まる会等で、学校部活動の地域展開に関する本市の基本的な方針やロードマップに加え、現在の実証事業の進捗状況、課題となっている指導者の確保体制、生徒の安全確保策について詳細な説明した。本事業に対する深い理解を得るとともに、今後の地域展開を共同で推進していくための協力体制を確立することができた。

#### 課題への対応方針

・「指導可能条件」の細分化とデータベースの更新
　指導者の登録データを見直し、単に競技種目だけでなく「平日の特定の1日のみ可」「特定の月・シーズンのみ可」「初心者指導のみ希望」等、より詳細な時間枠や指導レベルを再登録・可視化する。
・学校顧問・コーディネーターによる「活動評価と定期面談」の仕組み化
　日々の活動において、学校の顧問教員やコーディネーターが指導の様子を定期的にモニタリングする。「生徒への暴言がないか」「楽しんで活動できているか」をチェックし、定期的なフィードバック面談を通じて指導方針の軌道修正を組織的に行う。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

#### 取組事項

令和５年度より、市内の中学校（２中学校）に設置しているすべての部活動を合同部活とした。また、令和６年の夏の総合体育大会終了後の新チームより、合同チームとして活動している。

そして、令和７年度より、市内の中学校（２中学校）に設置しているすべての部活動を、土日・祝日のみ地域クラブ活動として活動している。

#### 取組の成果

これら一連の変革を一足飛びに行うのではなく、年次ごとに明確な目的を持たせて「段階的」に進めた点にある。これにより、生徒にとっては環境の変化に対する心理的抵抗感や動揺を最小限に抑え、新たなチームメイトや指導体制に自然に馴染む期間を確保することができた。また、保護者にとっても、送迎等の負担変化や地域移行に伴う運営の変更点を事前に予測・準備する猶予が生まれ、大きな混乱を生じることなく、土日・祝日の地域クラブ活動へのスムーズな完全移行を達成することができた。

#### 今後の取組における課題

運営面においては、準備して地域展開したものの、入部、保険加入、指導者確保、協会登録、大会申込、指導者等への周知等様々な面で課題がでてきた。なかでも、学校単位から地域クラブ単位への切り替えに伴い、生徒の入部の手続きにおいて、窓口の一元化や迅速な処理体制の構築が急務となっている。また、 活動方針やスケジュール、緊急連絡等の情報が、指導者や関係者、保護者へ確実かつ迅速に「周知」される連絡網の整備が必要である。

#### 課題への対応方針

これら多面的な課題へのアプローチとして、教育コミュニケーションアプリ「すぐーる」等のICTツールを導入・運用する。アプリの導入により、これまでアナログで行われていた入部申請や承諾手続きをデジタル化・一元化し、事務処理の迅速化と窓口の集約を実現する。同時に、プッシュ通知機能を活用することで、保護者や学校外の指導者、関係者に対して、活動方針やスケジュール、緊急情報を一斉かつ確実に周知することが可能となる。今後は、このデジタル基盤の構築を通じて運営の効率化を徹底し、持続可能で安心・安全な地域クラブ活動の運営体制を早期に確立していく。

# 2.実証内容と成果



## 取組内容

### ●取組項目名　オ：内容の充実

#### 取組事項

本市が推進する休日の地域クラブ活動においては、従来の学校部活動の枠組みにとらわれない柔軟な参加形態を確立するため、平日の所属や種目に縛られることなく、全く別の活動や種目にも個人の意志で自由に所属・参加できる先進的な仕組みを導入する。従来の「平日から休日まで同一種目を継続する」という固定概念を打破し、例えば「平日は学校の陸上部に所属し、休日は地域クラブでサッカーやバスケットボール等の異なるスポーツに親しむ（マルチスポーツの実践）」、あるいは「平日は運動部で体力向上を図り、土日・祝日は地域クラブで音楽や美術といった文化芸術活動に挑戦する」等、生徒の知的好奇心や多様なニーズに応える選択肢の拡大を実現していく。

#### 取組の成果

生徒一人ひとりの興味やライフスタイルに応じた柔軟な活動形態が実現した。従来の一律な活動形態から脱却し、生徒・保護者は以下の多様な選択肢から自発的に活動を選択している。①平日と休日で異なる活動への参加（マルチスポーツの実践や文化芸術活動との両立）②平日のみの活動への参加（休日は家族との時間や学業等プライベートを優先）③平日・休日の継続的な活動への参加（同一種目を選択し、一貫した環境で技術を追求）

生徒自身が主体的に活動スタイルを選べる体制が確立したことで、モチベーションの向上に寄与するとともに、多様化する家庭環境や教育ニーズにも柔軟に適応できる持続可能な地域活動モデルを構築できつつある。

#### 今後の取組における課題

次の課題が考えられる。
① 「学校」と「地域クラブ」間の連絡・情報共有の複雑化
② 生徒の体力面・健康面の管理（オーバートレーニングの防止）
③ 会費やスポーツ安全保険等の費用負担と手続きの重複
④ 競技団体（協会）への登録や大会出場のルールの壁

#### 課題への対応方針

上記の課題への対応方針は次の通りである。
①・③ 「すぐーる」等のアプリ活用による情報共有と事務の一元化
② 生徒の健康を守る「活動・休養ガイドライン」の徹底
④については、 各種競技団体・中体連等によって、ルール調整や大会出場基準の整備されることが急務であると考える。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

#### 取組事項

・困窮世帯への支援として、月500円の援助を行う。
令和6年度までは、学校部活動に所属する生徒から、部活動後援会費として月額500円徴収している。この負担額を変更することなく、徴収先を学校から市に移管し、地域クラブ活動の運営費とする。
・地域クラブ活動に参加する生徒については、スポーツ安全保険への加入を義務付けており、その費用として年間800円の負担をお願いする。
・「地域クラブ活動運営協議会」を設立し、運営費の管理・積み立て等を行う。

#### 取組の成果

・「善通寺市中学校地域部活動後賑会」を設立し、部費や大会参加費等の適切な管理を行う体制を構築した。これにより、学校単位から地域への移行後も財政基盤が安定し、生徒たちが安心して日々の地域クラブ活動に打ち込める環境を維持・確保することができた。
・すべての生徒が等しく、経済的な不安なく地域クラブ活動を選択・継続できる環境を整備した。

#### 今後の取組における課題

・休日の安全な活動環境を整備するためのスポーツ安全保険への加入の義務化措置が、経済的困窮世帯にとっては、活動への参加を躊躇させる、あるいは断念せざるを得なくなる「新たな経済的障壁」となる可能性が懸念されている。既存の部活動後援会費に加え、こうした年間を通じた初期費用が上乗せされることは、家庭の経済状況によって子どもたちのスポーツや文化芸術活動への「参加機会の格差」を生じさせる要因になりかねない。

#### 課題への対応方針

・休日地域クラブ活動の安全な運行を担保するため、生徒全員にスポーツ安全保険（年間800円）の加入を義務付けているが、この費用負担が困窮世帯の活動参加を阻む要因（経済的障壁）とならないよう、速やかに負担軽減措置を講じる。具体的な対応方針として、既存の「地域クラブ活動後援会費（月500円）」への免除・補助制度の枠組みを拡張し、保険加入費用に対しても公的扶助による全額補助、または後援会等からの財政支援による実質無償化の仕組みを令和8年度予算等の枠組みにおいて早急に構築できるようにしたい。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

【経済的困窮世帯への確実な支援体制の構築】

本市では、経済的理由によって生徒の文化・スポーツ活動への参加機会が損なわれることのないよう、就学援助の対象となる「要保護世帯」及び「準要保護世帯」に対する強固な支援体制を確立している。具体的には、地域クラブ活動の適正な運用に向けた規約を新たに定め、対象世帯に対して「地域クラブ活動後援会費（月額500円）」と同額を援助費として国や自治体の制度に基づき支給している。このセーフティネットの構築により、家庭の経済状況に左右されることなく、すべての生徒が等しく地域クラブ活動を選択・実践できる環境を制度的に保障している。

### ●支出（１月末）＊公費負担

| 項目 | |
|---|---|
| 人件費 | 13,403,115円 |
| 旅費・交通費 | 90,000円 |
| 消耗品費 | 1,763,436円 |

【持続可能な運営体制に向けた財政基盤の検討】

一方で、地域クラブ活動を将来にわたって安定的かつ持続可能なものにしていくためには、中長期的な収支バランスの最適化（財政基盤の強化）が今後の重要な課題となっている。現在、生徒から徴収している地域クラブ活動後援会費（月額500円）は、その全額が大会参加費や各活動の部費（用具代等）として生徒へ100%直接還元されており、実質的なクラブの「管理・運営経費（外部指導者への謝礼、施設の維持管理、事務局の運営費等）」には充当できていないのが現状である。今後、学校の枠組みを超えた地域活動として自立し、かつ質の高い指導体制を継続的に維持していくためには、公的扶助のあり方を精査しつつも、活動の規模や運営コストの実態に即した「受益者負担の増額（会費改定）」について、保護者や地域住民の理解を得ながら慎重かつ具体的な検討を進めていく必要がある。

【人件費高騰に起因する財政圧迫と運用の適正化】

地域展開を進める中で、全体の収支バランスを脅かす大きな要因として「人件費（指導者報酬等）の過度な増大」が顕在化している。本市では、生徒の安全確保と指導の質を担保するため、外部の専門指導者の確保や複数指導体制の敷設に注力してきた。しかし、すべての部活動を一斉に地域展開したことにより、指導者への報酬金が当初の想定を大幅に超え、限られた財政を著しく圧迫する状況を招いている。今後、活動を持続可能なものにしていくためには、人件費の構造を根本から見直す必要がある。具体的には、配置する指導者数の最適化や活動時間・日数の適正管理（ガイドラインの遵守）を徹底するとともに、前述した受益者負担（会費）の増額検討や公的補助金の戦略的活用を組み合わせ、人件費過多に陥らない強固な財政運営基盤を早期に再構築していく方針である。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　キ：学校施設の活用等

#### 取組事項

地域クラブの活動場所として中学校の校舎や体育館、運動場を全面的に活用し、これらに係る「施設使用料を一切徴収しない（無償化）」こととする。平日の学校部活動で使用している競技用具や設備、各種備品について、休日の地域クラブ活動と相互に「共有（シェア）」できる体制を整える。休日の拠点・防犯体制の強化として、学校体育館の一部を改修し、新たに「管理室（サテライトオフィス）」を整備する。

#### 今後の取組における課題

・「管理人1名体制における持続可能性と安全管理の限界」である。休日の利用状況確認や緊急連絡の窓口を「管理人1名」に依拠しているため、当該管理人の不在時（突発的な体調不良や休暇時等）における代替要員の確保（バックアップ体制）が不十分である。また、複数箇所で同時に事故や緊急事態が発生した場合、1名では現場対応と市教育委員会への迅速な一報を両立できないリスクがある。

#### 取組の成果

・活動場所を総括コーディネーターが調整しながら進めることができた。部費についても、平日、祝日入部している生徒に配分しているので、学校部活動と地域クラブ活動と共有して活用できた。
・地域クラブ活動管理人室を設け、地域クラブ活動管理人（１名）を配置している。地域クラブ活動指導員は、管理人に練習の開始、終了、参加人数、勤務した地域クラブ活動指導員、事故報告等を行っている。緊急時には、管理人から市教育委員会に報告することとしている。また、休日明けには、管理人から市教育委員会に業務日報を提出してもらっている。

#### 課題への対応方針

・管理人の突発的な体調不良や休暇時に対応できる「代替要員（登録制の臨時管理人等）」の確保・配置システムを早期に構築し、いかなる場合も管理不在日を発生させない仕組みを確立する。同時に、複数箇所での同時トラブルや重篤な事故発生時に備え、現場の「地域クラブ活動指導員」と「管理人」、そして「市教育委員会」をダイレクトに結ぶ緊急連絡ルートを再整備する。特に、前述の教育コミュニケーションアプリ「すぐーる」等の動的な連絡機能を活用し、現場から市教育委員会へ直接一報（アラート）を入れられる「バックアップ連絡網」を敷設することで、管理人が現場対応に追われている状況下でも、行政への迅速な初期報告と組織的な初動対応を両立させる。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　キ：学校施設の活用等

**学校施設利用上の負担軽減に向けた取組**

休日の地域クラブ活動におけるスムーズな施設利用と、それに伴う教職員や行政職員の業務負担軽減（働き方改革への寄与）を目的として、鍵の管理・運用体制の効率化を推進している。

具体的には、従来の学校管理下における運用の枠組みを見直し、学校から休日地域クラブ活動管理人に対して東中学校及び西中学校の体育館のマスターキーを事前に直接貸し出し、管理人が一元的に保持・管理する体制を構築した。これにより、休日の活動時において学校職員が解錠や施錠、鍵の受け渡しの目的だけで出勤・待機する必要性を完全に解消した。加えて、市武道館等の外部社会体育施設を利用する際にも、活動に当たる地域クラブ活動指導員が直接鍵を管理・運用する仕組みを導入している。

---

**用具使用・管理等における取組**

地域クラブ活動の持続可能な運営に向けて、新たな財政負担を抑制しつつ活動の質を維持するため、平日の学校部活動が所有・使用している競技用具や各種設備について、休日の地域クラブ活動と全面的に「共用（シェアリング）」する仕組みを導入している。

これにより、地域クラブ活動側での新たな専用用具や高額な備品の重複購入費用を劇的に削減し、限られた予算の効率的な運用を達成している。また、生徒にとっては平日と休日で使い慣れた同じ用具を継続して使用できるため、技術的な混乱を防ぎ、安心・安全な活動環境の維持にも寄与している。

今後は、この共用体制をより円滑に進めるため、学校（平日顧問）と地域クラブ（休日指導員）との間で、用具の保管場所の明確化や、経年劣化・破損時における修繕費用の負担割合に関する共通ルールを整備する。これにより、学校と地域が一体となった持続可能で適正な用具・備品の維持管理体制を確立していく。

# 2.実証内容と成果①

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

善通寺市の中学校部活動の地域展開については、今年度から、休日活動があったすべての部活動の土日・祝日を教育委員会が運営する地域クラブ活動として取組んできた。地域展開を進める中で、入退部、保険加入、指導者確保、協会登録、大会申込、指導者への周知等様々な面で課題がでてきたが、その度に１つ１つ協議、修正、周知しながら進めた。

９月に行った生徒、保護者、指導者アンケートにおいて、「４月から始まった部活動地域展開（平日は、部活動、土日、祝日は地域クラブ活動）についてどのように感じていますか」という質問に対し、生徒については80%以上、保護者、指導者については75%以上が「満足している、ほぼ満足している」と回答していることから、地域展開についておおむね好意的に受け取られているとともに、期待を満たしていると感じられる。一方で２～３割は、「やや不満がある、不満がある」と回答していることから、改善の余地があると考える。いただいた意見を参考に、改善できるところは改善し、来年度以降、よりよい活動ができるように取組んでいきたい。

### ●成果の評価

地域展開については、今年度から始めたことから、取組んでいく中で出てきた課題を解決しながらより良い活動となるよう次年度以降も取組んでいきたい。

### ●今後に向けて

今年度は、国の実証事業や市の財源、受益者負担をもとに地域クラブ活動を運営してきた。しかし、「持続可能」という観点からみると、市の財源と受益者負担のバランス等運営資金面についての体制整備が必要になると考えている。また、指導者についても、人数は増えているものの、特に、教員は人事異動があるので、年度の切り替え時期には配置調整に不安を感じる。

今後は、持続的な運営体制の整備と財源確保に向けた新たな仕組みづくりを進めていきたい。指導者やコーディネーターを含む運営スタッフの安定的な確保のために人材バンク等を活用、財源確保等の在り方を他市町のいろいろな取組みを参考にする等し、整備していきたい。

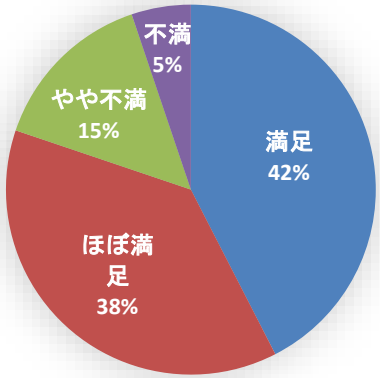
# 2.実証内容と成果②

スポーツ庁

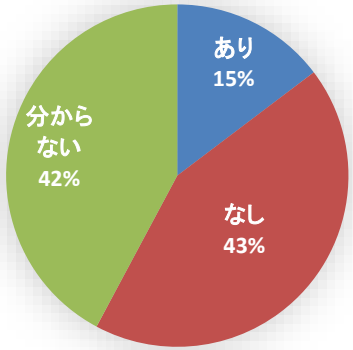
## アンケート結果・参加者/関係者の声

### ●アンケート結果

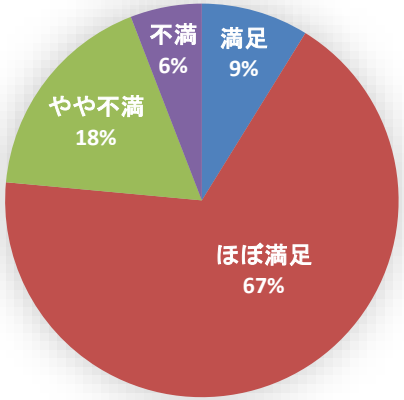
Q.４月から始まった部活動地域展開についてどのように感じていますか?（生徒）



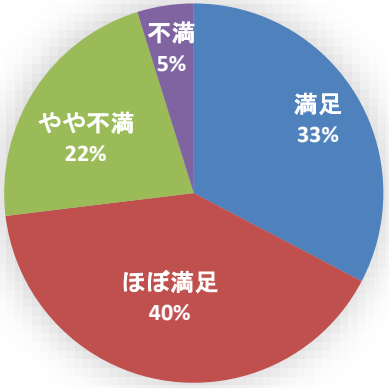

Q.４月からの部活動地域展開後、地域クラブ活動や学校部活動に対する姿勢や態度に変化はありましたか?（生徒）




Q.４月から始まった部活動地域展開についてどのように感じていますか?（指導者）




Q.４月から始まった部活動地域展開についてどのように感じていますか?（保護者）




### ●参加者/関係者の声

**参加者/生徒①**

地域クラブ活動に変わり、専門の指導者が来てくれるようになり、いろいろな視点から技術指導を受けることができている。その結果、自分自身の成長を感じることができ、大会でも好成績を残すことができた。

**参加者/保護者①**

変わらず先生が土日も見てくれているため、子どもの指導の一貫性があり、大変ありがたい。熱心に指導してくれていることに感謝している。

**参加者/保護者②**

保護者に対してもっと情報を発信できると思う。子どもからの話だけでは断片的な偏った考えになりやすい。現状をあまり理解出来ていない保護者が自分を含め多いと思う。

# 2.実証内容と成果③

スポーツ庁

## 参考資料




【柔道部】




【卓球部】




【剣道部】



【軟式野球部】

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

**令和４年度**
6月　改革の方向性（教育委員会、東西中学校との協議）
　スポーツ推進審議会説明
7月　市議会全員協議会説明
　部活動の合同練習について保護者説明（手紙）
　市スポーツ協会説明
　教育委員会説明

**令和5年度**
4月　合同部活動説明会（東西中学校全教員）
　合同部活動開始
　善通寺市学校部活動のあり方等に関するガイドライン作成、配付
5月　四国学院大学副学長訪問
　東西中学校職員会議で合同部活動への取組みについてのお願い
　教育委員会で合同部活動についての説明
6月　合同部活動及び地域移行についての第１回アンケート実施（教員、保護者）
　スポーツ推進審議会で合同部活動について説明
7月　スポーツ協会総会で合同部活動について説明
　東西中学校職員会議でアンケート結果説明
　東西中学校校長に夏休みの部活動の取組みについてお願い
8月　各部活動実施状況視察
9月　部活動指導員研修会を実施
　市広報に合同部活動について掲載
11月 市制７０周年行事にて合同部活動パレード実施
12月 東西中学校入学者説明会で合同部活動について説明
　合同部活動及び地域移行についての第２回目アンケート実施（教員）
　西中学校よりPTA広報へのアンケート依頼
　Ｒ４年度とR5年度における４月～１１月の土日の部活動指導時間の比較

**令和6年度**
4月　合同部活動・今後の方向性について説明（東西中学校全教員）
　合同部活動・今後の方向性について説明（部活動指導員）
5月　部活動指導員研修会
　教育委員会で合同部活動・今後の方向性について説明
6月　スポーツ推進審議会で説明
7月　スポーツ協会総会で説明
1月　東西中学校教員、部活動指導員に今後の地域移行について説明
　保護者周知会で今後の地域移行について説明（西中）
2月　保護者周知会で今後の地域移行について説明（東中）

**令和7年度**
4月　部活動地域展開について説明（東西中学校全教員）
　部活動地域展開について説明（部活動指導員）
　市議会全員協議会で部活動地域展開について説明
5月　第１回地域クラブ活動指導員研修会
　教育委員会で部活動地域展開について説明
6月　スポーツ推進審議会で説明
7月　スポーツ協会総会で説明
9月　保護者、指導者、生徒アンケート実施
　第２回地域クラブ活動指導員研修会
10月 第２回地域クラブ活動指導員研修会

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

